

第111期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

- ・ 会社の支配に関する方針
- ・ 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- ・ 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社ニッスイ

「会社の支配に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

会社の支配に関する方針

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、(i)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、(ii)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、(iii)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、(iv)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、(v)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、(vi)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保することが必要と考えています。

②基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施しています。

ア. 企業価値向上への取組み

2025年度よりスタートした中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2 (2025年度から2027年度)」の達成に向けて3つの基本戦略で取り組んでいます。その取組みについては、事業報告「I 事業の概況等 2. 対処すべき課題」の記載をご参照ください。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでいます。

③不適切な者によって当社の経営方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていきます。

④上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②及び③に記載の取組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、上記①の基本方針に沿うものであります。これらの取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではありません。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	30,685	21,833	171,996	△708	223,806
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△9,237		△9,237
親会社株主に帰属する当期純利益			27,517		27,517
自 己 株 式 の 取 得				△6,074	△6,074
自 己 株 式 の 処 分		0		212	212
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		△259	77		△182
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△259	18,357	△5,862	12,235
当 期 末 残 高	30,685	21,573	190,353	△6,571	236,041

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,969	881	40,938	△1,555	53,233	8,900	285,939
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△9,237
親会社株主に帰属する当期純利益							27,517
自 己 株 式 の 取 得							△6,074
自 己 株 式 の 処 分							212
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等							△182
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,612	△810	7,286	758	10,847	921	11,768
当 期 変 動 額 合 計	3,612	△810	7,286	758	10,847	921	24,003
当 期 末 残 高	16,581	70	48,224	△796	64,080	9,822	309,943

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
 連結子会社の数 70社
 主要な連結子会社の名称
- (国内) 黒瀬水産(株)、金子産業(株)、弓ヶ浜水産(株)※、共和水産(株)、ファームチョイス(株)、(株)北九州ニッスイ、(株)日本デリカサービス、日水物流(株)、ニッスイ・エンジニアリング(株)
- (海外) NISSUI AMERICA LATINA S.A.、SALMONES ANTARTICA S.A.、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.、PESQUERA YADRAN S.A.、NORDIC SEAFOOD A/S、UNISEA, INC.、NISSUI USA, INC.、F.W. BRYCE, INC.、KING & PRINCE SEAFOOD CORPORATION、GORTON'S, INC.、CITE MARINE S.A.S.、THREE OCEANS FISH COMPANY LTD.、THAI DELMAR CO., LTD.
- ※弓ヶ浜水産株式会社は、2026年4月1日付で株式会社ニッスイサーモンへ商号変更しております。
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
- 主要な非連結子会社はありません。
 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模がいずれも小さく、連結計算書類に重要な影響を与えておりません。
- (3) 連結の範囲の変更
- 当連結会計年度においてPESQUERA YADRAN S.A.の株式取得に伴い、同社の子会社を含めた7社、設立出資により1社増加しております。一方、会社清算により1社減少しております。
- (株式の取得により含めたもの)
 PESQUERA YADRAN S.A.
 CULTIVOS YADRAN S.A.
 YADRAN QUELLON S.A.
 PISCICULTURA PUERTO OCTAY S.A.
 PISCICULTURA LAS QUEMAS CHILE S.A.
 YADRAN CISNES S.A.
 EMPRESA DE SERVICIOS QUELLON S.A.
- (設立出資により含めたもの)
 (株)黒瀬シーフーズ
- (会社清算により除外したもの)
 西南水産(株)

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用非連結子会社の数 1社 主要な持分法適用非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用関連会社の数 25社
- 主要な関連会社の名称 (国内) (株)大水
- (3) 持分法の適用の範囲の変更
- 主要な持分法の適用の範囲の変更はありません。
 なお、適用外の関連会社2社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響に重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSUI USA, INC.他34社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、NISSUI USA, INC.他34社については連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の計算書類に基づき連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券
 市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ②デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- ③棚卸資産の評価基準及び評価方法 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ④役員株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。
- 水産事業においては主に水産品及び水産加工品、食品事業においては主に加工食品、ファイン事業においては主に医薬原料及び機能性食品の製造及び販売を行っております。これらの商品又は製品の販売については、主に商品又は製品が顧客へ納品された時点又は船積日等で顧客が当該製品の支配を獲得することから、これらの時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また当社及び連結子会社はリベート等の取引、有償支給取引及び代理人取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。
- ①リベート等
リベート等については、小売業者や卸売業者等の販売者に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額等に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量又は予想販売金額に基づき、リベート等の額を算定して、これらを収益から控除しております。
- ②有償支給取引
有償支給取引については、販売した原材料等を加工し、製品として買い戻す義務を負っている場合、当該収益を認識しないこととしております。
- ③代理人取引
代理人取引については、主に水産事業において、主たる責任、在庫リスク、取引価格の設定に対する裁量権を鑑み、当社及び連結子会社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。
- 物流事業においては主に冷蔵倉庫における入出庫等の荷役サービスや物品の保管サービス及び配送サービスの提供を行っております。入出庫等の荷役サービスは役務提供が完了した時点で、配送サービスは顧客の指定する場所に物品の配送を完了した時点で、それぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。物品の保管サービスは物品を保管する期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理をしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ②ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
- ③のれんの償却方法及び償却期間 僅少なものを除き20年以内の均等償却を行っております。
- ④退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により費用処理をしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 追加情報

(株式給付信託 (BBT-RS) 制度について)

当社は、2018年6月27日開催の第103期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、海外居住者を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（海外居住者を除く。以下、「執行役員」という。取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「BBT制度」という。)を導入しております。また、2025年6月26日開催の第110期定時株主総会において、取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託 (BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、「本制度」という。)へ変更しております。

本制度は、取締役等の報酬と業績及び株主価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクも株主と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) に準じて、総額法を適用しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、BBT制度に基づき設定された信託を「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、本信託を通じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等に当社株式を給付する時期は、当社の各対象期間（中期経営計画の対象期間およびそれと連動し取締役会があらかじめ定める期間で最短2事業年度、最長4事業年度とする。）終了後の一定時期または退任時とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、従来BBT制度では当社の各対象期間の終了後であったところ、本制度では、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。さらに、一定の非違行為があった場合等に当社が当該株式を無償で取得できるようにしております。

②信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額は206百万円、株式数は307,526株であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	水産 事業	食品 事業	ファイン 事業	物流 事業	計			
日本	260,744	316,904	19,663	33,114	630,428	24,561	△107,534	547,454
北米	86,060	115,251	—	—	201,311	—	△23,967	177,344
南米	41,799	—	—	—	41,799	—	△28,768	13,030
アジア	7,768	11,542	—	—	19,310	233	△13,132	6,411
欧州	95,781	92,784	—	—	188,565	—	△1,542	187,023
調整額 (注) 2	△112,002	△35,498	△2,681	△16,499	△166,681	△8,263	△174,945	—
顧客との契約から生じる 収益	380,151	500,985	16,982	16,615	914,734	16,531	—	931,265
外部顧客への売上高	380,151	500,985	16,982	16,615	914,734	16,531	—	931,265

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

2. 「調整額」は、連結会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	106,947
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	115,529
契約資産 (期首残高)	453
契約資産 (期末残高)	140
契約負債 (期首残高)	106
契約負債 (期末残高)	1,315

顧客との契約から生じた債権は、商品又は製品が顧客へ納品された時点又は船積日等で認識した収益及び役務提供の完了等により認識した収益にかかる売上債権であります。契約資産は、主に工事請負契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求のものであり、顧客の検収時に売上債権となります。顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」として表示されております。契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金であり、履行義務を充足することにより減少します。契約負債は連結貸借対照表の「その他」(流動負債)に含まれております。なお、期首時点の契約負債106百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

重要な会計上の見積りに関する注記

当社グループの養殖関連事業資産の連結計算書類上の計上額は、算出にあたり会計上の見積りが必要な場合があります。これらはその見積りの基礎となる情報が水産物市況変動、養殖成績、魚病発生、気象災害等の複数の要素の影響を受けることから不確実性があるため、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあります。なお、以下の会計上の見積りを必要とする項目は全て養殖事業に関連するものです。

(海外養殖会社の仕掛魚の評価)

(1) 連結計算書類に計上した金額

仕掛品27,922百万円、売上原価△773百万円

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

連結貸借対照表の「仕掛品」には、南米における鮭鱒養殖事業会社の保有する仕掛魚が含まれます。当該仕掛魚は、国際財務報告基準(IFRS)におけるIAS第41号「農業」に基づき、販売費用等の売却コスト控除後の公正価値で評価し、期首からの変動額を連結損益計算書の「売上原価」に対する調整項目としております。なお公正価値は、当連結会計年度末時点における累積製造原価に予想マージンを加算した金額を一定の割引率で割り引くことにより測定しております。また予想マージンは、予想販売価格に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をその見積りの基礎としております。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、公正価値が大きく変動する可能性があります。

(国内養殖会社の仕掛魚の評価)

(1) 連結計算書類に計上した金額

仕掛品14,741百万円、売上原価266百万円

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

国内養殖会社の仕掛魚評価においては、販売可能価額から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除したものを正味売却価額として帳簿価額と比較し、帳簿価額が上回る場合はその損失金額を評価減として連結損益計算書の「売上原価」に含めております。

国内養殖会社の仕掛魚評価の計算にあたっては、販売可能価額に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定を見積りの基礎としております。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、当連結会計年度に認識された評価減の金額を上回る損失が発生する可能性があります。

(国内養殖会社の固定資産の減損)

(1) 連結計算書類に計上した金額

固定資産8,851百万円、減損損失一百万円

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積り・前提を使用して算定しております。これらの計算要素のうち、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画には、予想販売価格や予想販売数量といった複数の仮定を使用しており、重要な見積りを必要とします。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生、自然災害等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼし、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(無形固定資産(その他)に計上しているPESQUERA YADRAN S.A.及びその子会社の海面使用权の評価)

(1) 連結計算書類に計上した金額

19,181百万円

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

2026年1月15日に在チリの連結子会社 SALMONES ANTARTICA S.A. (以下「SA社」という。)は、アトランティックサーモンの養殖・加工・販売を行う PESQUERA YADRAN S.A. 及びその子会社 (以下「PY社」という。)の全株式を取得しました。当該企業結合取引の取得原価は、企業結合日時点の公正価値を基礎として識別可能資産及び負債に配分しており、入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っております。その結果、当連結会計年度において無形固定資産(その他)に海面使用权19,181百万円を計上しております。

当該海面使用权は、行政当局により付与された特定海域において養殖事業を行うための譲渡可能かつ期限の定めのない権利であり、PY社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基礎として測定しております。当該海面使用权は、国際財務報告基準(IFRS)におけるIAS第38号「無形資産」に基づく耐用年数を確定できない無形資産に該当するため償却は行っておらず、IAS第36号「資産の減損」に従い、毎期減損テストを実施します。

海面使用权の測定の基礎となるPY社の事業計画は、アトランティックサーモンの販売価格、SA社における養殖事業の知見を活用した養殖成績の改善、漁場の最適な活用、並びに養殖及び物流コストの最適化等、複数の仮定に基づいて策定されております。

このうち、アトランティックサーモンの販売価格は事業計画に与える影響が特に大きく、水産物市況や市場環境等の外部要因により変動する可能性があるため、不確実性の高い見積要素となっております。

販売価格の見積りは、直近の販売実績に翌期以降のインフレを加味して設定しており、現時点で入手可能な市場情報を踏まえて合理的と考えられる水準を用いております。

翌連結会計年度において、水産物市況及び市場環境、養殖成績の改善状況等により、見積りの基礎となる実績が仮定と大幅に異なる場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼし、減損損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	138百万円
仕掛品	3,992百万円
建物及び構築物	3,390百万円
機械装置及び運搬具	1,952百万円
船舶	4,921百万円
土地	632百万円
建設仮勘定	68百万円
有形固定資産（その他）	121百万円
投資有価証券	18,014百万円
無形固定資産（その他）	19,203百万円
計	52,435百万円

(2) 担保に係る債務

買掛金	6,803百万円
短期借入金	14,418百万円
長期借入金	10,533百万円
その他の債務	29百万円
計	31,784百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 341,127百万円

4. 保証債務

連結子会社以外の会社等の銀行借入に対し、保証を行っております。

保証債務金額 3,994百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失金額
事業用資産	熊本県熊本市	機械装置他	76
遊休資産	チリ サンティアゴ	船舶	1,159

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしております。

収益性の低下した事業用資産及び処分予定の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額（建物及び構築物31百万円、機械装置及び運搬具43百万円、船舶1,159百万円、その他0百万円）しております。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたり、資産グループから生じることが期待される見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの合計がマイナスの場合は使用価値を零としております。処分予定資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。正味売却可能価額は鑑定評価及び売却予定価額を基に算出しております。

3. 災害による損失

養殖事業において赤潮被害によりマグロが斃死したことに伴う損失181百万円です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	312,430,277株
------	--------------

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

2025年5月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	4,985百万円
1株当たり配当金額	16.00円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月9日

2025年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	4,252百万円
1株当たり配当金額	14.00円
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年12月8日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2026年5月20日開催の取締役会において、次の議案を付議しました。

配当金の総額	5,466百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	18.00円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月8日

4. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準を適用する一部の連結子会社の非支配株主（以下「権利者」という。）に対し、権利者が保有する当該連結子会社の株式を当社グループへ売却する権利（以下「売建プット・オプション」という。）を付与しております。当社グループは、売建プット・オプションの権利者に帰属する持分（以下「権利者持分」という。）を連結貸借対照表において非支配株主持分に含めず、権利が行使された場合における行使価格を見積り、その現在価値によりその他負債へ計上しております。また、権利者持分と当該その他負債の計上額との差額は資本剰余金又は利益剰余金として処理しております。そのため売建プット・オプションの付与及びその後の評価額の変動等は、連結株主資本等変動計算書において資本剰余金又は利益剰余金が変動する要因となります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として資金運用については短期的な預金等とし、資金調達については銀行借入に加え、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行等の直接金融を活用しております。デリバティブは金利・為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針であります。

受取手形及び売掛金にかかる顧客信用リスクは、債権管理に関するルールに沿ってリスク低減を図っております。外貨建債権・債務については先物為替予約を利用しリスクヘッジをしております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、時価のある有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。建設協力金は、主に物流倉庫に係る賃貸借契約に基づくものであり貸主の信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに、財政状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減に努めています。

調達資金の用途は運転資金（主として短期借入、コマーシャル・ペーパー）及び設備投資資金（長期借入、社債）であります。なお、先物為替予約・金利スワップ等のデリバティブはデリバティブ取引管理要領に従い、実需の範囲で行うこととし、適宜取締役会に報告をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	32,251	32,251	-
②関連会社株式	3,269	1,674	△1,595
(2) 長期貸付金（※3）	9,700	9,688	△12
資産計	45,221	43,613	△1,607
(1) 社債	10,000	9,956	△43
(2) 長期借入金（※4）	137,407	132,990	△4,417
負債計	147,407	142,946	△4,461
デリバティブ取引（※6）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	△286	△286	-
デリバティブ取引計	△286	△286	-

（※1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払費用」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	2,752
関連会社株式	51,019

（※3）長期貸付金には、建設協力金も含めて記載しております。

（※4）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

（※5）当社グループは、国際財務報告基準を適用する一部の連結子会社の非支配株主（以下「権利者」という。）に対し、権利者が保有する当該連結子会社の株式を当社グループへ売却する権利（売建プット・オプション）を付与しておりますが、上表には記載しておりません。なお当該金融負債は、将来、権利が行使された場合における行使価格の見積り額の現在価値により評価し、連結貸借対照表に2,522百万円を計上しております。

（※6）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△（マイナス）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券及び投資有価証券

時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非上場投資信託については、公表されている基準価格によっております。

長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いた現在価値により算定しております。建設協力金は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を、契約期間に対応する国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定される方法によっております。本算定には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	989.61円
1株当たり当期純利益	90.17円

（注）1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 307,526株 期中平均の当該自己株式の数 424,208株

企業結合等関係

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年12月16日開催の取締役会において、連結子会社であるSALMONES ANTARTICA S.A. (以下「SA社」という。)を通じて、PESQUERA YADRAN S.A. (以下「PY社」という。)の全株式を取得し、完全子会社化することを決議しました。これに伴い、2025年12月16日付で株式売買契約を締結し、2026年1月15日付でPY社の全株式を取得しました。なお、SA社によるPY社の全株式の取得、及びPY社の子会社株式の取得により、PY社の子会社6社も当社の完全子会社となります。また、PY社は当社の特定子会社に該当します。

1. 本企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 : PESQUERA YADRAN S.A. 及びその子会社6社
事業の内容 : サーモン養殖事業及び加工、販売事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、長期ビジョン「GOOD FOODS 2030」の実現に向け、海外の水産事業、食品事業及びファインケミカル事業を成長ドライバーとして、2030年に食品事業と水産事業がバランスした安定的な事業ポートフォリオの実現を目指しています。

なかでも水産事業のうち養殖事業は、世界中の人々にサステナブルで良質なタンパク質を提供することが可能であり、営業利益率10%以上が期待できる事業として、ビジョンの達成に大きく前進する取り組みと位置づけています。

世界的に水産物需要が拡大するなか、人口増加や食の多様化、健康志向の高まりを背景にサーモンは優れたたんぱく源として、また、持続可能性の高い食材として需要が伸びています。一方、生産国においては、国ごとに状況は異なるものの、環境規制やライセンス制限の強化が年々進み、養殖場拡大の余地が限られてきており、今後、需給ギャップの構造的な拡大が予想されます。

今回、アトランティックサーモンを養殖・加工・販売するPY社がグループに加わることで、SA社のトラウト・ギンザケを加えた3魚種のラインアップで多様な市場ニーズに対応できる体制となり、当社グループ全体でのシナジーが見込めると判断し、本投資を決定しました。

③ 企業結合日

2026年1月15日 (みなし取得日 2026年1月1日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2026年1月1日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である12月31日現在の貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 本企業結合における取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,472百万円
取得原価		20,472百万円

なお、株式取得後における価格調整が完了しておらず、当連結会計年度末において取得の対価は確定しておりません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 254百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

金額 2,424百万円
なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 本企業結合日に受け入れた資産及び受け入れた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	20,874百万円
固定資産	38,749百万円
資産合計	59,624百万円
流動負債	40,515百万円
固定負債	1,060百万円
負債合計	41,575百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類 : 海面使用权
金額 : 19,181百万円
償却期間 : 非償却

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な

合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

9. 本企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について決議いたしました。今回消却する自己株式は、2025年5月14日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」に基づき公開買付けにより取得した自己株式で、資本効率の向上及び株主還元観点から消却を行うことといたしました。

1. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
2. 消却する株式の数 : 7,164,875株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合2.29%)
3. 消却予定日 : 2026年5月28日
4. 消却後の発行済株式総数 : 305,265,402株

(業績連動型株式報酬制度に係る追加拠出に伴う自己株式の処分)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT-RS (= Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」という。)に係る追加拠出に伴い、自己株式の処分 (以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1)	処分期日	2026年5月29日
(2)	処分する株式の種類及び数	普通株式700,000株
(3)	処分価額	1株につき金1,248円
(4)	処分総額	873,600,000円
(5)	処分予定先	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)
(6)	その他	本自己株式処分については金融商品取引法による臨時報告書を提出いたします。

(注) 処分予定先である株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者 (再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行) とする信託契約 (当該契約に基づいて設定されている信託を「本信託」という。) を締結することによって設定されている信託口であります。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本制度の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するため、本信託に対する金銭の追加拠出を行うこと、並びに本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、本信託の信託受託者から再信託を受けた再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に対し、本自己株式処分を行うことを決定いたしました。詳細につきましては、2026年5月14日付で公表した「業績連動型株式報酬制度に係る追加拠出に伴う自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,685	12,955	7,636	20,592	582	79,656	80,239	△691	130,825
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△15	15	-		-
剰余金の配当						△9,237	△9,237		△ 9,237
当期純利益						17,890	17,890		17,890
自己株式の取得								△6,074	△6,074
自己株式の処分			0	0				212	212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	△15	8,668	8,652	△5,862	2,790
当期末残高	30,685	12,955	7,636	20,592	567	88,324	88,891	△6,554	133,615

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,050	215	12,266	143,091
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△ 9,237
当期純利益				17,890
自己株式の取得				△6,074
自己株式の処分				212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,212	220	3,432	3,432
当期変動額合計	3,212	220	3,432	6,222
当期末残高	15,262	435	15,698	149,314

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | 子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの

市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法 |
| (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 | |
| (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） | |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| (3) リース資産 | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（6年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（6年）による定額法により発生事業年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なります。 |
| (4) 役員株式給付引当金 | 役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

水産事業においては主に水産品及び水産加工品、食品事業においては主に加工食品、ファイン事業においては主に医薬原料及び機能性食品の製造及び販売を行っております。これらの商品又は製品の販売については、主に商品又は製品が顧客へ納品された時点又は船積日等で顧客が当該製品の支配を獲得することから、これらの時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また当社はリポート等の取引、有償支給取引及び代理人取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

- | | |
|------------|---|
| (1) リポート等 | リポート等については、小売業者や卸売業者等の販売者に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額等に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量又は予想販売金額に基づき、リポート等の額を算定して、これらを収益から控除しております。 |
| (2) 有償支給取引 | 有償支給取引については、販売した原材料等を加工し、製品として買い戻す義務を負っている場合、当該収益を認識しないこととしております。 |
| (3) 代理人取引 | 代理人取引については、主に水産事業及び食品事業において、主たる責任、在庫リスク、取引価格の設定に対する裁量権を鑑み、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。 |

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

6. 追加情報

(株式給付信託 (BBT-RS) 制度について)

当社は、取締役等に対する「株式給付信託 (BBT-RS)」を導入しております。詳細については、連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 5. 追加情報 (株式給付信託 (BBT-RS) 制度について)」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積りに関する注記

(養殖事業を行う国内関係会社への投融資評価)

(1) 計算書類に計上した金額

短期貸付金12,527百万円、関係会社株式2,847百万円 (貸借対照表合計15,375百万円)
関係会社貸倒引当金戻入額3,559百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

関係会社については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、帳簿価額の実質価額を超過した額を評価損として計上しております。実質価額は一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成された関係会社の財務諸表における財政状態を基礎として評価しております。またそれらの関係会社に対する融資額は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

養殖事業を行う国内関係会社は、養殖仕掛魚の評価並びに固定資産の減損検討における回収可能価額の評価において、販売可能価額に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をそれらの見積りの基礎としております。そのため、翌事業年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、該当する関係会社の純資産が減少することとなる結果、追加の評価損や引当が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	18,014百万円
計	18,014百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,445百万円
長期借入金	7,413百万円
計	8,858百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 81,448百万円

4. 保証債務

次の各社の借入金等について保証を行っております。

NISSUI USA, INC.	29,812百万円
SALMONES ANTARTICA S.A.	21,718百万円
NORDIC SEAFOOD A/S	9,438百万円
THREE OCEANS FISH COMPANY LTD.	3,440百万円
EUROPACIFICO ALIMENTOS DELMAR S.L.	2,764百万円
その他	5,254百万円
計	72,429百万円

※1 上記には外貨建てによるもの70,985百万円(320,349千米ドル、42,978千ユーロ、28,039千英ポンド、214,171千デンマーククローネ、9,000千ノルウェークローネ)が含まれています。

※2 当事業年度の保証債務72,429百万円のうち1,658百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	67,063百万円
長期金銭債権	24,598百万円
短期金銭債務	32,943百万円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売上高	36,612百万円
仕入高	141,468百万円
営業取引以外の取引による取引高	16,598百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	9,024,613 株
------	-------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	478百万円
未払費用	833百万円
退職給付引当金	437百万円
貸倒引当金	650百万円
関係会社株式評価損	2,389百万円
投資有価証券評価損	1,224百万円
関係会社株式簿価修正	829百万円
その他	1,738百万円
繰延税金資産 小計	8,582百万円
評価性引当額	△5,495百万円
繰延税金資産 合計	3,086百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△260百万円
その他有価証券評価差額金	△6,889百万円
譲渡損益調整勘定	△739百万円
その他	△277百万円
繰延税金負債 合計	△8,167百万円
繰延税金負債の純額	△5,080百万円

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日水物流(株)	所有 直接 100.0%	製品の仕入	資金の貸付 ※ 1	13,868	長期貸付金等	14,781
子会社	(株)北九州ニッスイ	所有 直接 100.0%	製品の販売 製品の仕入	資金の貸付 ※ 1	6,425	短期貸付金等	12,980
子会社	金子産業(株)	所有 直接 100.0%	製品の販売 製品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 ※ 1	12,689	短期貸付金	10,140
子会社	(株)ハチカン	所有 直接 100.0%	製品の販売 製品の仕入	資金の貸付 ※ 1	6,649	短期貸付金等	6,639
子会社	(株)日本デリカサービス	所有 直接 70.0%	役員の兼任	資金の貸付 ※ 1	6,801	短期貸付金等	4,527
子会社	共和水産(株)	所有 直接 95.0%	役員の兼任	グループCMS制度による預り金 ※ 2	1,174	預り金	4,608
子会社	日本海洋事業(株)	所有 直接 87.3%	—	グループCMS制度による預り金 ※ 2	1,373	預り金	4,092
子会社	西南水産(株)	所有 直接 100.0%	—	債権放棄 ※ 3	3,533	—	—
子会社	NISSUI USA, INC.	所有 直接 100.0%	製品の販売 製品の仕入 役員の兼任	借入金の保証	—	保証債務	29,812
子会社	SALMONES ANTARTICA S.A.	所有 間接 100.0%	製品の仕入 役員の兼任	借入金の保証	—	保証債務	21,718
子会社	NORDIC SEAFOOD A/S	所有 間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任	借入金の保証	—	保証債務	9,438
関連会社	SEALORD GROUP LTD.	所有 間接 50.0%	製品の販売 製品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 ※ 1	5,700	長期貸付金	5,700

脚注：※ 1 上記 6 社への資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。
※ 2 上記 2 社からの預り金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。
※ 3 西南水産(株)の債権放棄については、同社の清算に伴い、同社に対する貸付金について債権放棄を行ったものです。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 492.13円
1 株当たり当期純利益 58.60円

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度に係る追加拠出に伴う自己株式の処分)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。